

## 立科町プレミアム付商品券の有効期間について

福祉係



立科町プレミアム付商品券の**有効期間は3月31日(火)までです**。期限を過ぎますとご利用ができませんので、使い忘れないようご注意ください。

### 〈商品券について〉

- ◆**利用期間**：3月31日(火)まで
- ◆**販売価格**：4,000円(額面5,000円) 1冊500円×10枚綴り
- ◆**利用可能場所**：町内の加盟店舗(詳しくはホームページに掲載しています。)

【お問合せ】 町民課 福祉係 電話88-8405

## ながの子育て家庭優待パスポートの更新のお知らせ

福祉係



町では、子育て家庭が買い物などの際に割引など各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施しており、妊婦さんと年度末年齢18歳以下の子どもが1人以上いる家庭にパスポートカードを交付しています。

現在ご利用いただいているカードが3月31日で有効期限が切れるため、3月中に、対象世帯の世帯主様あてに新しいカードを郵送します。新しいカードは届いた日からお使いいただけます。現在ご利用のものは、各ご家庭で破棄してください。

【お問合せ】 町民課 福祉係 電話88-8405

## 国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

住民係

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校「**修行年限1年以上である課程**」に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**所得の目安 118万円+{扶養親族等の数×38万円}**

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入のうえ、返送してください。

